

## 改善報告書

大学名称 新潟リハビリテーション大学(大学評価実施年度 2020 年度)

### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2020 年度に第 3 期認証評価を受審し、長所 1 項目（基準 9：社会連携・社会貢献）、是正勧告 1 項目（基準 5：学生の受け入れ）、改善課題 3 項目（基準 2：内部質保証、基準 4：教育課程・学習成果、基準 10：大学運営・財務（2）財務）の提言が付された。これら提言のうち、是正勧告及び改善課題については、本学が大学としてふさわしい水準を確保するため、また、本学の理念・目的を果たすため必ず改善すべきものとして重く受け止め、評価結果の案を受領した直後（2021 年 1 月）から、学長のリーダーシップのもと、内部質保証を推進する組織である大学運営委員会を中心に総括的に取り組むこととしたほか、委員会等による所管を定め、各所管に具体的に取り組むべき事項を割り振って、早期に改善に繋がるよう、内部質保証推進体制を強化した。（資料 1-1）。

各提言への改善プロセス・体制については、本学の内部質保証体制（2021 年 6 月に改正、資料 1-2）を踏まえ、各所管において、改善に向けた方策について期限を定めて検討・実施していくこととした（資料 1-3）。各所管は、教授会や関係する委員会等での議論・検討等による学内調整を経て、本学の取組として適切かつ大学基準に適合する改善案を策定し、大学運営委員会が改善案を確認ののち、必要に応じて各所管に更なる検討や改善の指示等を行った。なお、毎年度の自己点検評価に関して、本学は次のような重層的な体制を敷き、内部質保証を強化してきた。ここでは、項目と根拠資料のみを記載し、詳細は「2. 各提言の改善状況（2）改善課題 No.1 基準 2 内部質保証」に記す。

- ① アクションプランと KPI による目標管理（機関レベル）（資料 1-4）
- ② 教員資格及び教育内容等の自己評価（機関レベル、教育課程レベル）（資料 1-5）
- ③ 事業計画に対する自己点検評価報告書作成（機関レベル）（資料 1-6）
- ④ 中長期計画に関する進捗確認・点検評価（機関レベル）（資料 1-7）
- ⑤ 年報を活用した点検評価（機関レベル、教育課程レベル）（資料 1-8）
- ⑥ ガバナンス・コードに係る適合状況の確認（機関レベル）（資料 1-9）
- ⑦ 特別補助金の調査項目による自己点検（機関レベル）（資料 1-10）
- ⑧ 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別外部認証評価（教育評価）（機関レベル、教育課程レベル）（資料 1-11）
- ⑨ 教員評価（機関レベル）（資料 1-12）
- ⑩ 各種学生アンケートや授業改善ミーティング（授業科目レベル）（資料 1-13, 1-14, 1-15, 1-16, 1-17）
- ⑪ アセスメントポリシーの改定（機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベル）（資料 1-18, 1-19, 1-20）
- ⑫ 外部資金の獲得・寄付の充実等計画の策定（機関レベル）（資料 1-21）

以上のようなプロセス・体制で改善に向けた取組を行ってきたが、是正勧告が付された「基準 5 学生の受け入れ」については、2024 年 5 月 1 日現在で収容定員に対する在籍学生数比率は 0.62 となり、大学評価時の 0.79 より低下した。

これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、日本人 18 歳以外に入学者の対象を広げるべく、海外の学校との協定締結や留学生選抜、地域社会人特別選抜（学費特別優遇）、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も実施し、教職員総出で広報活動を行い、入学選抜の内容についても工夫を重ねてきたが、定員充足率向上には至っていない。2025 年度入学選抜では、児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けることとし、2024 年 8 月 6 日に新潟県児童養護施設協会と協定を締結する。また、2025 年度からは学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行う。なお、退学率や休学率は全国平均よりも低いいため、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断している。

入学者数減少、定員未充足の問題は、本学単独の取り組みでは解決できない外部要因も多く存在すると分析している。本問題は、本学に限らず多くの地方小規模大学が抱える問題に発展してきているため、我が国の社会問題の一つと捉え直すことも考えられる。

総括すると、本学の内部質保証体制の再構築は完了し継続的に運用していることや、経営改善に向けた新たな指標等を設定し、同指標に基づいた把握・評価を行うなど、全ての提言について改善へ向けた取り組み・努力は継続して実施している。大学評価時に、内部質保証の取組として成果が出ていないとされていた国家試験合格率についても改善が認められ、理学療法学専攻では直近の 2023 年度卒業生の合格率が 100%となった。数値的な改善が見られない学部・定員充足に関しても、本学としては最善の努力を重ねてきた。その一環として、内部質保証による重層的・多角的な議論から、本学医療学部の入学定員を 2025 年度より 75 名から 60 名に減ずることを決議し、2024 年 4 月に文部科学省に届け出を行った。同時に、より魅力ある教育プログラムを提供するために、現在の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施していく方針とした。さらには、他学との教養科目のコンテンツの共有についても検討を開始した。退学率や休学率は大学評価時より毎年度減少を続けており、全国平均以下の値まで低下した（2023 年度文科省調査による退学率全国平均 2.17%に対し本学 1.9%（大学評価時は 4.1%）、休学率全国平均 2.95%に対し本学 0.76%（大学評価時は 1.7%））ことから、この点でも内部質保証体制が有効に機能していると考えられる。

なお、大学評価時に進行中だった、学部言語聴覚学専攻の閉鎖については、2021 年 3 月に在籍生全員が卒業したことによって完了した。以後、言語聴覚士養成教育は研究科で行っている（改組）。研究科は留学生の増加もあって、定員充足率は良好な経過をたどっている。

#### <根拠資料>

- 1-1 2020 年度第 9 回大学運営委員会議事録
- 1-2 2021 年度第 3 回大学運営委員会資料（内部質保証方針及び実施体制）
- 1-3 2021 年度第 3 回大学運営委員会資料（今後検討が必要な事項）
- 1-4 2024 年度アクションプラン・KPI

- 1-5 新潟リハビリテーション大学ホームページ (教員資格及び教育内容等の自己評価)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/8dceb57ed99260ec98ce1cf2b31a22c8.pdf>  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/8ef9010e5e079a1db97da6afe8ce1e66.pdf>
- 1-6 新潟リハビリテーション大学ホームページ (令和5年度自己点検・評価報告書)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/653938963018024ab9a5272eceed0aa4.pdf>
- 1-7 中長期計画施策内容詳細確認 2023年7月
- 1-8 第9回村上市と学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学との連携協議  
会議事録
- 1-9 新潟リハビリテーション大学ホームページ (ガバナンス・コードにかかる適合状況  
等に関する報告書)  
<https://nur.ac.jp/%e3%82%ac%e3%83%90%e3%83%8a%e3%83%b3%e3%82%b9%e3%83%bb%e3%82%b3%e3%83%bc%e3%83%89/>
- 1-10 2023年度第6回大学運営委員会会議事録
- 1-11 新潟リハビリテーション大学ホームページ (一般社団法人リハビリテーション教  
育評価機構による教育評価認定審査について)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/84f3bd531d6e8e504259ea67f30c2e96.pdf>  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/SCAN-9783.pdf>  
[https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/WFOT\\_nintei2023.pdf](https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/WFOT_nintei2023.pdf)
- 1-12 2024年度教員評価申請書 (2023年度の業績)
- 1-13 新潟リハビリテーション大学ホームページ (授業評価アンケート集計結果)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/jugyouhyouka2019-2022.pdf>
- 1-14 新潟リハビリテーション大学ホームページ (学修状況・達成度調査報告)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/82a06ad4c338920979052c92d23c3421.pdf>
- 1-15 新潟リハビリテーション大学ホームページ (卒業アンケート結果)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/eb01a1d7f518ff9b43f7c0800b59e732.pdf>
- 1-16 新潟リハビリテーション大学ホームページ (大学教育と卒業生についての調査)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/35d09a1af71d6c97ce244e9a8daea203.pdf>
- 1-17 新潟リハビリテーション大学ホームページ (大学院修了生アンケート結果)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/bb809b5b364f48ef7932329efc2dc44a.pdf>
- 1-18 新潟リハビリテーション大学ホームページ (医療学部アセスメントポリシー)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/ad7cdf026ef3923781aa1754c8b353f0.pdf>
- 1-19 新潟リハビリテーション大学ホームページ (カリキュラムマップ)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/3661736f9cbc38d3950a3e1b24489900.pdf>  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/3769ad5355d4dfdbbced05942c495ce2.pdf>  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/75e2f688a5e1d08b7bb1d2ce6858e1ce.pdf>
- 1-20 新潟リハビリテーション大学ホームページ (デジタルパンフレット 特色ある教  
育課程) <https://dippers.ac.jp/dp/2025/index.html#page=21>
- 1-21 新潟リハビリテーション大学ホームページ (外部資金の獲得・寄付の充実等計画)  
<https://nur.ac.jp/reha/wp-content/uploads/1aa790af0bd8f7ca76ae0dcc36516819.pdf>

## 2. 各提言の改善状況

## (1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	<p>医療学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.79、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.78 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p>
	大学評価時の状況	<p>医療学部の収容定員充足率及び入学定員充足率が提言のとおり低い状態にあった。そのため、改善に向けて入学定員に関して頻繁に見直しを行い、入学定員数の削減を段階的に実施していた。それに伴い収容定員数も漸減しており、その結果、受け入れ状況は徐々に改善もみられていた。また、新発田、村上地域にある高等学校を対象に地域特待生枠を設け、近隣の2高等学校と高大連携協定を締結するなど、優秀な学生を特待生として受け入れたり、退学希望の学生とゼミ担当教員をはじめとする複数の教員が丁寧に面談したりすることで退学率の減少等にも努めていた。しかし、定員充足率の大幅な改善は見られず、引き続き、これらの取組みを継続して実施することが望まれると評価されていた。</p> <p>学生募集の適切性については、入試・広報委員会が前年度の募集活動結果を分析し、FD・SD研修会で全教職員と問題点を共有し、学生募集活動計画の改善・策定につなげていた。入学者選抜方法の内容や適切性については、アドミッションオフィスが入試結果に基づいて、検証していた。</p> <p>学生の受け入れの適切性を点検・評価する資料・情報については、入学者成績追跡調査、卒業時アンケート、就職先へのアンケートなどを用いていたほか、資料の点検や分析方法の改善も随時実施しており、入学者成績追跡調査の統計解析結果から近隣の2高等学校との高大連携協定の締結等、改善・向上に向けて取り組んでいた。その成果については、大学運営委員会、教授会、入試・広報委員会及びアドミッションオフィスにおいて、点検・評価を行っていた。さらに、2019 (令和元) 年度の文部科学省私</p>

		<p>立大学等経営強化集中支援事業のなかで学生募集活動の進捗状況の確認を行っていた。</p> <p>以上より、学生の受け入れの適切性についての点検・評価の実施と改善・向上に向けた取組みについては適切に行われているとの評価がなされていたが、定員充足率の数字には反映できていなかった。</p>
	<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>大学評価受審（2020 年度）により学生受け入れに関して是正勧告を受けた直後から、学長のリーダーシップの下、医療学部の学生受け入れを最重要課題として取り組むことが責任組織である大学運営委員会にて決定した（資料 1-1）。その後、この決定に従い所管委員会等で検討がなされ、次年度の事業計画に反映するよう対策を図った。</p> <p>これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、日本人 18 歳以外に入学者の対象を広げるべく、海外の学校との協定締結や留学生選抜、地域社会人特別選抜、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も実施し、広報活動も強化し、入学者選抜の内容についても工夫を重ねてきた。高大連携校も大学評価時は県内の 2 校のみだったが、隣接県の 2 校含めて 5 校と増やした。しかし、定員充足率向上には至っていない。</p> <p>そのほか、学生募集に関する具体的な取り組みとして新たに実施したことは次のとおりである。まず、本学への出願者について資料請求～出願に至るまでの過程を分析し、その結果に基づいて広報活動の重点となる項目を定め、実施するよう対策を講じた（資料 2-（1）-1-1）。分析の結果、入試対象者については、オープンキャンパス等で来学した人の出願率が 60%近いこと、進学ガイダンスに参加した後オープンキャンパスに参加した人の出願率は 76%と非常に高いことがわかった。こうした結果を教職員の共通認識として持たせるため、KPI（Key Performance Indicators:重要業績評価指標）を設定し、その目標達成に向けて努力してきた（資料 1-4）。特に力を入れたことは、オープンキャンパスは対面で行う来学型を重視し、体験活動を通じて本学の良さを知ってもらうために、在学生とのふれあいや教職員との交流が図れるよう内容に工夫を凝ら</p>

		<p>した。また、進学ガイダンスや高校訪問、出前講義等には、若手教員を中心に参加してもらい、教職協働の中でも、教員主体で広報活動を行うように転換した。</p> <p>この他にも、学長が大学の教育改革や改善に向けて教職員が主体的に取り組む活動に対して支援するために設けた学長裁量経費を活用して、専攻や教職員の垣根を越えて様々な取り組みが実施されてきた(資料 2- (1) -1-2) (資料 2- (1) -1-3)。この取り組みにより、教職員の学生受け入れに対する意識がさらに高まったものと思われる。</p> <p>また、国家試験の合格率や就職率向上に向けた取り組みも重点的に実施し、国家試験対策についてはそれまでの専攻主体から、学部全体としての取り組みに変更し、2022 年度からは学部国家試験対策委員会を設置し情報共有を図ることとした(資料 2- (1) -1-4)。対策の結果、2023 年度の理学療法学専攻新卒の国家試験合格率は 100%となった。就職に関しても、キャリア支援センターで情報を管理しながら就職率向上に向けた取り組みを行ってきた。就職状況については、教授会で情報共有し、早い段階で希望者全員が内定を獲得できるよう各専攻やゼミ担当教員等が積極的に取り組む体制を構築した。</p> <p>以上のような取り組みを実施してきたが、2024 年 5 月 1 日現在で収容定員に対する在籍学生数比率は 0.62 となり、大学評価時の 0.79 より低下した。(資料 2- (1) -1-5)。なお、退学率や休学率は大学評価時より毎年度減少を続けており、全国平均以下の値まで低下している(2023 年度文科省調査による退学率全国平均 2.17%に対し本学 1.9% (大学評価時は 4.1%)、休学率全国平均 2.95%に対し本学 0.76% (大学評価時は 1.7%)) ことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断している。</p> <p>入学者数減少、定員未充足の問題は、本学単独の取り組みでは解決できない外部要因も数多く存在すると分析している。たとえば、少子化・本地域の過疎化・アクセス不良、国の政策の影響、新潟県の特性(専門学校進学率が全国トップで大学進学率が</p>
--	--	--

		<p>低い、同規模の 18 歳人口を持つ県に比べ大学の数がかなり多い、若年人口の首都圏等への転出超過が大きい等)のほか、自然災害の連鎖(2019年6月山形県沖地震(本市で震度6強)、2022年8月豪雨(本学学生の通学利用駅や家屋の浸水被害、本市と山形県を結ぶJR米坂線は現在も不通で復旧の目途なし)の影響も大きいと分析している。とりわけ、JR線の不通により、本市に隣接する山形県置賜地方からの入学者が大きく減少した。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>内部質保証による多角的な議論から、医療学部の入学定員を2025年度より75名から60名に減ずることを決議し、2024年4月に文部科学省に届け出を行った。同時に、より魅力ある教育プログラムを提供するために、現在の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施していく方針とした。さらには、他学との教養科目のコンテンツの共有についても検討を開始した。また、2025年度入学者選抜では、児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けることとし、2024年8月6日に新潟県児童養護施設協会と協定を締結する。さらに、2025年度からは学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行う。留学生獲得のために日本語学校との提携も進める。</p> <p>目標を統一していく上では、具体的な数値目標(KPI)を掲げ、年度途中で進捗を確認しながら分析とアクションプランの実施を繰り返していく。PDCAによる途中のプラン変更も随時行っていく。収容定員充足率は当面0.8を超えることが目標であり、1.0に近づくよう取り組んでいく(資料1-4)。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(1)-1-1 資料請求～出願に至るまでの分析  資料 2-(1)-1-2 学長裁量経費規程  資料 2-(1)-1-3 2024年度学長裁量経費募集要項  資料 2-(1)-1-4 学部国家試験対策委員会規程  資料 2-(1)-1-5 大学基礎データ 表2</p>
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5      4      3      2      1</p>

## (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準 提言（全文）	<p>基準2 内部質保証</p> <p>内部質保証システムについては概ね有効に機能しているといえるが「教授会」「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」それぞれの規程において、内部質保証に係る権限・役割についての記載がなく、内部質保証の体制・手続が明確になっていない。また、内部質保証の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげるための体制も構築していないことから、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>内部質保証に関する基本的な考え方として理念・目的に沿った教育の質の改善・向上に取り組むことを掲げ、遂行に向けた内部質保証の推進に責任を負う組織を「大学運営委員会」としていた。また、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針に加えて内部質保証システムの有効性、客観性の確保及び教職員及び関係者全員に対する PDCA サイクルの周知等に関しても内部質保証の基本方針として示していた。</p> <p>責任組織である「大学運営委員会」からの基本的な方針を受け、学部、研究科、各委員会では、教育活動の PDCA サイクルを機能させていた。その一環として、年度ごとに『自己点検・評価報告書』『事業報告書』を作成し、点検・評価結果に基づく「次年度の事業計画・基本方針」に沿って「大学運営委員会」が具体的な方針を作成し、この方針に基づき各組織が年度計画を立案・実施し、その結果を検証する仕組みとされていた。各組織の検証結果は「大学運営委員会」に提出され、同委員会が総合的な検証を行ったのち、その結果をもとに各組織の改善・向上を促していた。</p> <p>しかしながら、「教授会」「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」等の規程において、それぞれの所掌事項についての記載はあるものの、内部質保証に係る権限・役割の記載がなく、内部質保証のための体制・手続が明確に提示されていなかった。</p> <p>教育研究活動の目的、3つの方針、内部質保証方針を含めた各種方針、年間の授業計画やシラバス、国家試験の合格率や進学・就職者数、学生生活支援体制、</p>



		<p>財務諸表、学生による授業評価、機関別認証評価、分野別認証評価等の結果については、ホームページを通じて公表していた。加えて、教育研究活動の状況を教員紹介及び <b>research map</b> を通じて公表しており、社会に対する説明責任は適切に果たしていた。</p> <p>また、内部質保証システムを機能させるための基礎資料として、学部、研究科及び各委員会が毎年活動報告書を作成・報告し『年報』で公開していた。さらには、大学全体、学部、研究科の単位で、当該年度に実施した主要事項について、『自己点検・評価報告書』及び『事業報告書』を作成し、ホームページ等で公開していた。加えて、「学生支援企画委員会」「入試広報委員会」「大学院学務委員会」等が各種アンケート結果や在学生及び卒業生の追跡資料等の学内情報を分析し、「大学運営委員会」「教授会」及び「研究科委員会」に提供していた。「大学運営委員会」は、提出された客観的データに基づき内部質保証システムの有効性を検証し、方針決定を行っていた。</p> <p>しかし、計画実施による成果の評価において、明らかな効果が得られていない取組み(国家試験合格率、定員の確保等)があったことから、内部質保証体制の変更を含めた検討は十分行われているとはいえないと大学評価された。</p>
大学評価後の改善状況		<p>大学評価結果案を受領した直後の 2021 年 1 月から大学運営委員会では内部質保証推進に係る実施体制の明確化に着手し（資料 1-1）、2021 年 6 月に実施体制を確立させ（資料 1-2）、ホームページでも公開した（資料 2-(2)-1-1）。この体制に基づき、同日の大学運営委員会では「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」「教授会」「研究科委員会」の各規程に、権限・役割の追記を行い、体制・手続きを明確化した（資料 2- (2) -1-2、2- (2) -1-3、2- (2) -1-4、2- (2) -1-5）。以後の内部質保証に係る代表的な取組を次に記す。</p> <p>① <u>アクションプランと KPI による目標管理</u></p> <p>本学は 2020 年度まで私立大学等経営強化集中支援事業に継続して選定され、その取組の中で KPI（重要業績評価指標）を用いた各種事業（学生募集、ほか合</p>

	<p>計 29 項目) の進捗管理、点検評価を行っていた。その後は、毎年度の事業計画に基づく重要課題に則ったアクションプランを作成し、各委員会等が目標数値 (KPI) を掲げて各種事業に取り組んできた (資料 1-4)。達成状況は大学運営委員会が定期的に確認し指導を行ってきた。</p> <p>② <u>教員資格及び教育内容等の自己評価</u>  「2022 年 9 月改定 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」に基づき、2023 年度より「教員資格及び教育内容等」について自己点検し、結果をホームページで公表してきた (資料 1-5)。</p> <p>③ <u>事業計画に対する自己点検評価報告書作成</u>  毎年度 5 月に学長、学部長、研究科長が主体となり、自己点検評価委員会にて自己点検評価報告書を作成しホームページで公表してきた (資料 1-6)。</p> <p>④ <u>中長期計画に関する進捗確認・点検評価</u>  毎年度 7 月に学長が主体となり、中長期計画の進捗確認を行って理事会に諮り、必要に応じて計画の修正や追加を行ってきた (資料 1-7)。</p> <p>⑤ <u>年報を活用した点検評価</u>  毎年度 9 月に年報を発行し、村上市との連携協議会での「本学の 3 つのポリシーを踏まえた取組の適切性にかかる点検評価」など、自治体からの意見聴取時の資料としても活用してきた (資料 1-8)。</p> <p>⑥ <u>ガバナンス・コードに係る適合状況の確認</u>  毎年度 11 月に学長が主体となり、ガバナンス・コードに係る適合状況に関する点検を行い、理事会に諮り、ホームページで公表してきた (資料 1-9)。</p> <p>⑦ <u>特別補助金の調査項目による自己点検</u>  毎年度、大学運営委員会で特別補助金の調査項目を指標にして、本学の運営状況を客観的に把握し、改善に繋げてきた (資料 1-10)。</p> <p>⑧ <u>一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別外部認証評価 (教育評価)</u>  5 年毎の評価として、2020 年度に理学療法学専攻、2022 年度に作業療法学専攻が受審し、両者とも全項目で基準を満たし指導事項もなく、適合 (S) の認定を得た。作業療法学専攻は WFOT (世界作業療法士連盟) 認定校ともなった。本情報はホームページで公</p>
--	--

	<p>開している（資料 1-11）。</p> <p>⑨ <u>教員評価</u></p> <p>2020 年度後期より、試行運用から正式運用に移行した。各教員が自らの業務を点検した上で、専攻長による評価や学長による確認がなされることで、業務の適性化を図ってきた（資料 1-12）。</p> <p>⑩ <u>各種学生アンケートや授業改善ミーティング</u></p> <p>開学時から実施しており、アンケート結果はホームページでも公開している（資料 1-13, 1-14, 1-15, 1-16, 1-17）。文部科学省の全国学生調査（試行）にも全ての回で参加し、大学運営の改善に繋げてきた。また、2023 年度より大学院生 1 名が学園の評議員となり運営に参画している。</p> <p>⑪ <u>アセスメントポリシーの改定</u></p> <p>2020 年度後期にカリキュラムマップを改定し、その後 2022 年 7 月と 2024 年 3 月にアセスメントポリシーの改定を行い、適切な運用を図った。これらはホームページでも公開している。2025 年度からのカリキュラムツリーも、先行して大学案内で公開している（資料 1-18, 1-19, 1-20）。</p> <p>⑫ <u>外部資金の獲得・寄付の充実等計画の策定</u></p> <p>財務を改善し、教育研究環境の充実を図るべく 2024 年 5 月に「外部資金の獲得・寄付の充実等計画」を定めホームページで公開した（資料 1-21）。</p> <p>総括すると、本学の内部質保証体制の再構築は完了し継続的に運用しているといえる。経営改善に向けた新たな指標等を設定し、同指標に基づいた把握・評価を行い、改善へ向けた取り組み・努力は継続して実施している。大学評価時に低迷していた国家試験合格率も、直近の理学療法士国家試験で新卒 100%を達成するなど、成果も表れている。</p> <p>なお、内部質保証システム自体が適切に作動しているかどうかについては、自己点検・評価委員会で検討した結果をもとに、大学運営委員会で随時、点検・評価し、大学運営の改善・向上に繋がるよう図っている（資料 2-(2)-1-6）。上記のように内部質保証システムが適切に作動して、その成果が出ているひとつの例となる「国家試験合格率向上に関する取り組み」につ</p>
--	---

		<p>いては、毎月 1 回の教授会で、各専攻や担当委員会での活動報告を義務づけ、教授会構成員全員（全教員）で点検・評価しつつ、さらなる改善方策を検討している（資料 2- (2) -1-7）。そのほか、学園監事による監査結果も内部質保証システム自体の点検評価活動に活用している。外部評価としては 7 年ごとの大学基準協会による機関別認証評価及び 5 年ごとのリハビリテーション教育評価機構による分野別認証評価の結果を活用し改善・向上に繋げている。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2- (2) -1-1 新潟リハビリテーション大学ホームページ(大学の諸活動に関する方針—内部質保証のための基本方針及び実施体制)  <a href="https://nur.ac.jp/about/public/houshin/">https://nur.ac.jp/about/public/houshin/</a></p> <p>資料 2- (2) -1-2 大学運営委員会規程  資料 2- (2) -1-3 自己点検・評価委員会規程  資料 2- (2) -1-4 教授会規程  資料 2- (2) -1-5 研究科委員会規程  資料 2- (2) -1-6 2023 年度第 7 回大学運営委員会議事録  資料 2- (2) -1-7 第 187 回（2024 年度第 6 回）教授会議事録</p>
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>教育課程の編成・実施方針について、医療学部では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>大学評価時の医療学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）では、教育課程の編成方針については示していたが、実施方針の基本的な考え方については示していなかった。また、理学療法学専攻、作業療法学専攻、リハビリテーション心理学専攻の各専攻の教育課程の編成・実施方針についても同様に、実施に関する基本的な考え方について示していなかった。</p>

<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>医療学部における教育課程の編成・実施方針において、教育課程の編成方針は示していたが、実施に関する考え方を示していなかったことから、学部教務委員会の下部組織であるカリキュラム検討ワーキング委員会において、2021 年度から検討を行った。その後同委員会にて実施方針の考え方について検討を重ね、大学運営委員会の議を経て、2022 年 7 月に完成し、大学ホームページでも公開した（資料 2- (2) -2-1）（資料 2- (2) -2-2）（資料 2- (2) -2-3）。</p> <p>改善した点としては、医療学部の教育課程の編成・実施方針として、全体の構成が分かるように概要を追加し、教育課程の編成に対して全教員が一丸となって組織的に実施していくことを示したことが挙げられる。また、大学の理念である「人の心の杖であれ」を基本として、その理念に基づいた教育課程を編成し、実施していくことを概要の中に組み入れた。あわせて、専攻毎の教育課程の編成・実施方針では、ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を達成するために、専攻毎に方針を掲げ、その方針に基づき教育課程を編成・実施することを示した。</p> <p>さらに、授業科目ごとに学位授与方針との関連性を明示すべく、シラバスにも学位授与方針との関連性を明記するようにしている（資料 2- (2) -2-4）。</p> <p>教育課程の編成・実施方針については、大学評価時の状況からは改善がなされた。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2- (2) -2-1 2022 年度第 4 回大学運営委員会議事録</p> <p>資料 2- (2) -2-2 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）新旧対照表</p> <p>資料 2- (2) -2-3 新潟リハビリテーション大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針））</p> <p><a href="https://nur.ac.jp/examination/admission/">https://nur.ac.jp/examination/admission/</a></p> <p>資料 2- (2) -2-4 2024 年度シラバス作成マニュアル</p>
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5      4      3      2      1</p>

No.	種 別	内 容
3	基準	基準10 大学運営・財務 (2) 財務
	提言 (全文)	「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあるうえ、「事業活動収入 (帰属収入) に対する翌年度繰越支出超過額 (翌年度繰越消費支出超過額) の割合」が上昇していることから、大学の教育研究活動を遂行するために必要な財政基盤が十分に確立されているとはいえない。財政状況の改善に向けて、現在の資金収支計画に加えて、事業活動収支に関する財政計画を策定し、具体的な数値目標のもとで財政基盤の確立に向けた取組みが求められる。
	大学評価時の状況	<p>2015 (平成27) 年度から10年間の「学校法人北都健勝学園中長期計画」及びそれに則って作成した大学部門の事業計画に基づき、中・長期財政計画として、目標収支差額を定めた6年間の収支・財務シミュレーションを作成し、毎年度見直しを行っていた。しかし、同計画は、6年間の資金収支計画を示しているのみで、資金繰りを把握するにとどまっていた。また、目標収支差額の数値が明確にならなかったため、事業活動収支に関する計画を含め、具体的な数値目標を明確にした中・長期の財政計画を策定する必要があった。</p> <p>財務関係比率については、法人全体及び大学部門ともに、2016 (平成28) 年度までの事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率) は「保健系学部を設置する私立大学」の平均と比べて良好であったが、2017 (平成29) 年度及び2018 (平成30) 年度において学部の入学定員充足率が大幅に低下した影響等により、事業活動収支差額比率が急激に悪化し、法人全体ではマイナスに転じていた。貸借対照表関係比率についても、純資産構成比率 (自己資金構成比率) が低く、総負債比率は高い状態にあった。また、「事業活動収入 (帰属収入) に対する翌年度繰越支出超過額 (翌年度繰越消費支出超過額) の割合」が経年的に悪化しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」は低位にとどまっていた。これは、小規模校である上に、学生数ならびに国庫補助金の減</p>

	<p>少の影響により、収入のほとんどを教育研究活動に充てなければならず、有価証券等多様な運用資産を確保するための資金の余力がなかったことによる。</p> <p>外部資金については、科学研究費補助金の獲得件数・金額ともに小さかったが、近隣の大学との連携等により研究支援の強化を図っていたことから、今後、外部資金の獲得の向上につながることを期待されていた。</p>
<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>財政状況の改善に向けて資金収支予算に加え事業活動収支予算を編成し、数値目標をより明確化して大学運営に当たった。主たる収入源である学納金の安定収入のための定員確保および休退学の防止の取り組みに加え、経費の見直し、削減に努め、翌年度繰越支出超過額の上昇を抑制する策を講じた。また、大学だけでなく専門学校も含めた学園全体の財務状況を把握し、共通認識のもと、各教育機関の担当部署と常日頃から情報共有し、教育活動収支差額を改善するための意識づけを行い全教職員が常に財務状況について意識しながら業務に当たった（資料 2- (2) -3-1）（資料 2- (2) -3-2）（資料 2- (2) -3-3）（資料 2- (2) -3-4）（資料 2- (2) -3-5）（資料 2- (2) -3-6）。</p> <p>学生募集活動については、学生の目線に立って大学の魅力を伝えることに重きを置いたオープンキャンパスを実施したり、高校生に、直接、本学の魅力を伝えることのできる出前授業や説明会に積極的に参加したりして活動を強化した。また退学・休学防止のために、ゼミ担当教員や学習センターでの日常的な相談の中から小さなつまづきを発見して修学支援する取り組みを行ってきた。その結果、退学率や休学率は大学評価時より毎年度減少を続けており、全国平均以下の値まで低下している（2023 年度文科省調査による退学率全国平均 2.17%に対し本学 1.9%（大学評価時は 4.1%）、休学率全国平均 2.95%に対し本学 0.76%（大学評価時は 1.7%））。</p> <p>外部資金の獲得に向けても外部資金等獲得活用委員会を中心に、近隣の大学と連携して、公募情報をいち早く入手するとともに大学全体に科研費等の獲得を促してきた結果、外部資金の獲得金額は大学評価以前より増加している。（資料 2- (2) -3-7） 寄付金の募</p>

		<p>集については、定期的にステークホルダー等に呼びかけを行い、学納金以外の収入の確保に努めた(資料 2-(2)-3-8)(資料 2-(2)-3-9)。これら外部資金の獲得方針については、「外部資金の獲得・寄付の充実等計画」を定めホームページでも公開した(資料 1-21)。</p> <p>大学評価以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画的な学生募集活動ができない状況に加え、学生募集の目玉としてきた新校舎の建設も遅れ、その他、自然災害の連鎖等も加わり、入学定員充足率が大きく低下することとなった。コロナ感染への懸念や家庭の経済状況の悪化等により出願校を絞った受験生が多くみられ、定員 1,500 人以上の大規模校では合格者数が大きく増加した一方で 100 人未満の小規模大学では全国的にみても定員充足率が低下し、多くの大学で定員を確保できない状況となった。</p> <p>加えて、新校舎建設(2022 年 3 月竣工)(資料 2-(2)-3-10)に伴う諸費の支出、借入金返済も開始となり、2021 年度の事業活動収支差額比率は-0.26(前年度 9.02)と悪化した。</p> <p>2022 年度は早期からの学生募集活動の開始、収入に見合った支出の徹底管理、教職員全員への意識づけ等の取り組みを前年度から継続して実施した結果、定員充足率を回復することができ、事業活動収支差額比率は 2.36 となり前年度より 2.62 ポイント増加した。さらに外部資金の獲得も 2021 年度を上回り、教育改革に伴う特別補助金(数理データサイエンス AI 教育関連)の獲得も大きな成果であった。</p> <p>2022 年度の成果をもとに、2023 年度も引き続き財政基盤の安定に向けて取り組みを実施したが、18 歳人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の沈静化による県外大学への志願者の急増も重なり学生確保の状況が予想以上に悪化し、大幅な定員未充足の結果となった。外部資金の獲得、経費削減への努力は継続したものの収入の減少によって事業活動収支差額比率が-5.84 となり、前年度より 8.2 ポイント減少した。</p> <p>「要積立額に対する金融資産の充足率」の低水準の改善は実現できていない。</p>
--	--	--



		<p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>収入の割合を大きく占める学生生徒等納付金を確保するため、学生募集活動を強化する取り組みを大学全体で継続して行っていく（資料 1-4）。</p> <p>学生生徒等納付金においては昨今の我が国の経済状況や奨学金制度、本学の奨学金制度も考慮して総合的に見直し、2025 年度入学生より新しい学納金・奨学金制度を適用することで、安定した収入確保を図ることとした（資料 2-（2）-3-11）。</p> <p>学生確保のための特色ある教育改革にも継続して取り組んでおり、今年度新たに募集が開始された「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」ほか、各種の補助金申請も引き続き積極的に行っていく。日本人 18 歳以外の留学生等の獲得に向けた方策も実行しつつある。</p> <p>寄付金募集については、コンビニエンスストアでの払込票を活用したDMやSNS等を工夫して、教職員や学生保護者のみならず、卒業生や地域の方々へも広く呼びかけるとともに、ふるさと納税を活用した寄付金募集ができるよう、現在、地元自治体に交渉中である。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-（2）-3-1 令和 3 年度事業活動収支予算書</p> <p>資料 2-（2）-3-2 令和 3 年度部門別事業活動収支予算</p> <p>資料 2-（2）-3-3 令和 4 年度事業活動収支予算書</p> <p>資料 2-（2）-3-4 令和 4 年度部門別事業活動収支予算</p> <p>資料 2-（2）-3-5 令和 5 年度事業活動収支予算書</p> <p>資料 2-（2）-3-6 令和 5 年度部門別事業活動収支予算</p> <p>資料 2-（2）-3-7 外部資金獲得状況資料 2021 年度～2023 年度（年報）</p> <p>資料 2-（2）-3-8 寄付金募集要項 2021 年度～2023 年度</p> <p>資料 2-（2）-3-9 事業活動収支計算書（寄付金） 2021 年度～2023 年度</p> <p>資料 2-（2）-3-10 日本私立学校振興・共済事業団 ホームページ月報私学 2023/ 7 Vol. 307.</p>

		表紙及び P6-P7 <a href="https://www.shigaku.go.jp/files/geppou307.pdf">https://www.shigaku.go.jp/files/geppou307.pdf</a> 資料 2- (2) -3-11 令和 7 年度からの医療学部の学 納金と奨学金の改定			
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1